

中小企業等を対象としたCO₂ネットゼロに向けた各種支援制度を開始します！

中小企業等を対象としたCO₂ネットゼロに向けた各種支援制度として、「省エネ診断」「省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金」「省エネ等伴走支援」を開始します。

また、事業者の方にこれらの支援制度をご活用いただくために、「事業者向け省エネ・再エネ支援制度説明会」を開催しますので、あわせてお知らせします。

支援制度の概要

(1) 省エネ診断 (無料)

専門家が事業所全体のエネルギー使用状況を調査・診断して、省エネ・コスト削減に向けた改善策を提案します。設備投資だけでなく、コストのかからない運用面での改善策も提案します。

(2) 省エネ等伴走支援 (無料)

省エネ診断の結果等を踏まえ、専門家が省エネ取組の計画・実施等をサポートします。自社だけで省エネ取組を実施するのが困難なときなどに、ご活用いただけます。(コンプレッサ・ボイラの運用改善、エネルギー管理方法の提案、補助金情報の提供など)

(3) 省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金

省エネルギー・再生可能エネルギー等の設備を導入する事業であって、補助対象経費の総額が60万円以上となる事業に対して補助します。

<補助対象設備および補助金の額>

補助対象設備		補助金の額 (※1)	
		補助率、補助単価	上限額
省エネルギー設備 (※2)		1/3 以内	100 万円
再生可能エネルギー等設備 (※3)	太陽光発電設備	1/3 以内、4 万円/kW	120 万円
	蓄電池	1/3 以内、5 万円/kW	50 万円
	太陽光発電設備+蓄電池	1/3 以内、7 万円/kW	210 万円

※1 補助対象経費：本工事費、付帯工事費、設備費

※2 LED 照明、空調設備、冷蔵・冷凍設備、ボイラ給湯器、コンプレッサ、変電設備、遮熱設備など

※3 その他の再生可能エネルギー等設備としては、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、燃料電池、次世代自動車+V2H、V2H 単体など。指定避難所となる事業所は補助率等を優遇。

対象／申込期間

支援制度	対象	申込期間（※）
(1) 省エネ診断	滋賀県内に事業所がある中小企業者等 （法人格のない個人事業者も含む）	令和7年4月18日(金) ～令和8年1月16日(金)
(2) 省エネ等伴走支援		
(3) 省エネ・再エネ等 設備導入加速化補助金	① 滋賀県内に事業所がある中小企業者等 ② ファイナンスリースまたはオンサイト PPAにより、①の事業所に太陽光発電設 備等を設置する事業者 （法人格のない個人事業者も含む）	令和7年4月18日(金) ～令和7年12月12日(金)

※ 予算の範囲内で対応するため、期限前に募集を終了する場合あり

詳細／お申込み・お問い合わせ先

<詳細>

支援制度の詳細は、次の滋賀県産業支援プラザのホームページをご覧ください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/service/purpose/co2-reduction/>

<お申込み・お問い合わせ先>

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ CO2 ネットゼロ支援課

電話：077-511-1424 FAX：077-511-1418 メール：co1999@shigaplaza.or.jp

『事業者向け省エネ・再エネ支援制度説明会』のご案内

「事業者向け省エネ・再エネ支援制度説明会」を下記のとおり開催します。

説明会では、上記支援制度の他、「次世代自動車普及促進事業補助金」「中小企業のCO₂削減取組伴走支援」「中小企業版 SBT 認定取得支援補助金」等について、具体的な事業フローや活用事例等について、ご説明いたします。

- 日 時 : 令和7年5月14日(水) 14:00～16:00
- 会 場 : コラボしが 21 3階中会議室1 (大津市打出浜 2-1)
(オンライン併用)
- 参加費 : 無料
- 申込方法 : 5月13日(火) 17:00 までに下記URLよりお申込みください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/news/snota-co2-250514/>